

第4部

後期基本計畫



施策の大綱

まちづくりの目標(目指すべき将来像)で設定した「子どもの元気な声が響き みんなの笑顔があふれるまち」を目指し、目標を達成するために7つの基本目標を掲げて基本計画を推進していきます。

基本目標1 元気でいきいきと暮らせるまち【保健・医療・福祉】

年齢・障がいの有無・文化・信条・国籍等にかかわらず、すべての町民が住み慣れた地域で、相互に助け合い、支え合いながらいきいきと自分らしい暮らしを続けることができるまちづくりを進めます。

そのため、保健・医療・福祉サービスの充実をはじめ、子育て環境の充実、町民参加による健康づくりの推進、地域医療体制の充実、助け合い・支え合いの地域づくり等、町民の健やかな暮らしを支える環境づくりを進めます。

基本 施策

- | | |
|--------------|---------------|
| 1. 地域福祉の推進 | 5. 人権尊重のまちづくり |
| 2. 子育て支援の充実 | 6. 医療体制の充実 |
| 3. 高齢者福祉の充実 | 7. 健康づくりの推進 |
| 4. 障がい者福祉の充実 | 8. 社会保障の充実 |

基本目標2 希望を持ち、豊かな心を育むまち【教育・文化・スポーツ】

次代を担う子どもたちが、心豊かで主体的・創造的に生きていくための資質や能力を伸ばし、国内はもとより世界でも活躍できるような社会人となるよう、教育環境の充実を図り、学校・家庭・地域等の社会全体が一体となって、子どもたちの育成を支援していきます。

また、町民全体においても、生涯学習や芸術・文化活動、スポーツ活動へ参加する機会を充実させることで、個人の課題解決や自己実現を図り、社会参加を通してその成果を還元することができるまちづくりを進めます。

基本 施策

- | | |
|-------------------|--------------|
| 1. 学校教育の充実 | 4. 生涯スポーツの振興 |
| 2. 生涯学習の振興 | 5. 交流活動の推進 |
| 3. 芸術・文化の振興、歴史の保存 | |

基本目標3 快適で安全・安心なまち【生活環境】

すべての町民が「住んで良かった」と実感し、町外の人からも「住んでみたい」と思ってもらえるよう、快適な住宅地、公共下水道の整備、ごみ処理施設の整備、公共施設等のバリアフリー化等を行い、安心して住み続けられる居住環境の形成を図ります。

また、災害、事故、犯罪等から町民の生命や財産を守るため、迅速かつ的確な対応が可能な防災・減災対策や防犯・交通安全・消費者問題対策を行うとともに、行政・学校・地域・企業等が協力・連携した安全・安心なまちづくりを進めます。

基本 施策

- | | |
|----------------|--------------------------------|
| 1. 快適な住宅地整備の推進 | 4. 防犯対策、交通安全対策、
消費者問題対策等の充実 |
| 2. 生活環境の充実 | |
| 3. 防災・減災対策等の推進 | |

基本目標4 自然と共生する美しいまち【環境保全】

地球規模での環境問題に関心が高まる中、地球温暖化の防止に向けて、限りある資源を生かし、自然と共生したまちづくりが求められます。

そのため、町民・企業・行政が一体となってごみの減量化や資源の有効活用等に積極的に取り組めるよう意識啓発を図るとともに、環境の汚染防止と保全に向けた施策を推進し、持続可能な循環型社会を形成することで、緑豊かな郷土を次代に継承していくまちづくりを進めます。

基本 施策

- | | |
|--------------|-----------------|
| 1. 自然環境保全の推進 | 3. 緑豊かなまちづくりの推進 |
| 2. 循環型社会の形成 | 4. 治山・治水の推進 |

基本目標5 人が集い交流するまち【都市基盤】

本町は、都市圏の中間地点という地理的優位性から、住宅地開発と企業立地が進んだ結果、まちが発展してきました。今後も快適な生活空間と活力ある産業を持続させていくうえで、ひと・もの・情報をつなぎ、その交流を支える都市基盤の整備を進めていくことが重要です。

そのため、計画的な土地利用による道路網等の交通基盤の整備、公共交通機関の利便性の向上、にぎわいと交流を促す快適なまちづくりを進めます。

基本 施策

- | | |
|----------------|----------------|
| 1. 計画的な土地利用の推進 | 3. 公共交通機関の利用促進 |
| 2. 道路体系の整備 | |

基本目標6 活力と魅力あふれる元気なまち【産業】

町民の豊かな暮らしを確保し、活力とにぎわいを生み出し、持続的な発展を創出していくうえで、産業活動は大きな役割を担っています。

町民の豊かな暮らしを実現するため、企業誘致・事業拡大等による商工業の振興を促すとともに、国道2号やJR里庄駅等の主要交通道路・施設周辺での商工業の活性化、農業の担い手の確保、地場製品のブランド化等による地域産業の振興により、活力あるまちづくりを進めます。

また、ふるさと納税制度を通して、まちの魅力や特産品の発信に努め、関係人口の創出・拡大を図ります。

基本 施策

1. 農業の振興
2. 商工業の振興
3. 雇用対策、創業環境の充実
4. 観光振興、シティプロモーション*

基本目標7 町民とともに創る持続可能なまち【町民参加・行財政】

分館単位の地域づくりを進める本町の特性を生かし、自発的な取り組みへの支援や町政に係る情報発信と参加促進に取り組む等、地域を担う人づくりや地域コミュニティの強化を推進し、町民と行政の協働でシビックプライドによるまちづくりを進めます。

また、時代の大きな変化と本町を取り巻く厳しい財政状況を鑑みながら、効果的で効率的な行財政運営の構築に取り組み、行政サービスの確保と持続可能なまちづくりを進めます。

基本 施策

1. 協働のまちづくりの推進
2. 地域に開かれた行政運営の推進
3. 計画的・効率的な行財政運営の推進
4. スマート自治体への体制整備
5. 広域行政の検討と推進

計画の全体像

【将来像】

子どもの元気な声が響き みんなの笑顔があふれるまち



※基本目標ごとに掲げる施策から重点的に取り組むものを重点施策として位置づけます。

第1部 概要

第2部 基本構想

第3部 総合戦略

第4部 後期基本計画

基本目標

基本目標 1
元気でいきいきと暮らせるまち
【保健・医療・福祉】

基本目標 2
希望を持ち、豊かな心を育むまち
【教育・文化・スポーツ】

基本目標 3
快適で安全・安心なまち
【生活環境】

基本目標 4
自然と共生する美しいまち
【環境保全】

基本目標 5
人が集い交流するまち
【都市基盤】

基本目標 6
活力と魅力あふれる元気なまち
【産業】

基本目標 7
町民とともに創る持続可能なまち
【町民参加・行財政】

基本施策

1-1 地域福祉の推進【重点】
1-2 子育て支援の充実【重点】
1-3 高齢者福祉の充実【重点】
1-4 障がい者福祉の充実
1-5 人権尊重のまちづくり
1-6 医療体制の充実
1-7 健康づくりの推進
1-8 社会保障の充実

2-1 学校教育の充実【重点】
2-2 生涯学習の振興【重点】
2-3 芸術・文化の振興、歴史の保存【重点】
2-4 生涯スポーツの振興
2-5 交流活動の推進

3-1 快適な住宅地整備の推進
3-2 生活環境の充実【重点】
3-3 防災・減災対策等の推進【重点】
3-4 防犯対策、交通安全対策、消費者問題対策等の充実

4-1 自然環境保全の推進
4-2 循環型社会の形成
4-3 緑豊かなまちづくりの推進【重点】
4-4 治山・治水の推進

5-1 計画的な土地利用の推進
5-2 道路体系の整備
5-3 公共交通機関の利用促進【重点】

6-1 農業の振興【重点】
6-2 商工業の振興【重点】
6-3 雇用対策、創業環境の充実【重点】
6-4 観光振興、シティプロモーション【重点】

7-1 協働のまちづくりの推進【重点】
7-2 地域に開かれた行政運営の推進
7-3 計画的・効率的な行財政運営の推進
7-4 スマート自治体への体制整備【重点】
7-5 広域行政の検討と推進【重点】